

回 覧

令和 8 年 7 月 30 日

羽衣区区長
佐野守

敬老会について

皆様におかれましては、日頃より羽衣区の活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今年度の敬老会について富士宮市は新たな形態をとる運びとなりましたので、下記にお知らせします。

敬老のお祝いとして 77 歳（新敬老者）及び 88 歳の米寿となる方にお祝い金として富士宮市から金 1 万円を対象者に直接配布とになりました。

従来の敬老会の催しが縮小された代替として「高齢者団体等親睦会費補助金制度」が新規に設けられました。

新設された制度は 65 歳以上の市民(羽衣区民)を対象に日常の活動を継続、推進することを目的に、区が主催する親睦会に参加することを条件に富士宮市より一人につき 3000 円を補助するというものです。

羽衣区では上記の制度を利用し、9 月 21 日（祝・月）に 65 歳以上の区民を集い、10 時から 12 時までの羽衣区民館にて親睦会を開催します。

親睦会開催に伴い該当年齢の参加者をあらためて募りますので、添付の参加者名簿にご記入くださいますようお願い致します。

羽衣区民の親睦を図る画期的な催しですので 65 歳以上の区民の皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。